

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：群馬県
農業委員会名：吉岡町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	203	358	—	—	—	561
経営耕地面積	100	176	116	9	4	276
遊休農地面積	2.3	7.2	—	—	—	9.5
農地台帳面積	230.4	504.9	504.9	0	0	735.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	695
自給的農家数	383
販売農家数	312
主業農家数	46
準主業農家数	35
副業的農家数	231

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	472
女性	216
40代以下	46

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	29
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	2
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 4 月 2 6 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	561ha	64.5ha	11.5%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、担い手の余力もあまり無い状態であり利用集積と担い手の育成が同時に行われることが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
65.5ha	66.8ha	5.8ha	102.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	耕作放棄地調査等の結果をもとに、担当地区農業委員を通じて地域の実情に応じ、担い手への斡旋活動を行う。 利用権満期対象者を農地中間管理事業に移行させる。
活動実績	利用権設定の期間満了時(4月と11月)に農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度を活用し、担い手への利用集積を行い、農地中間管理事業へ移行させた。農地中間管理事業の説明会を開催し、制度の浸透を図った。 貸付け希望農地をリスト化し、農地中間管理事業を活用した新たなマッチングへ結びつけた。6月に貸付希望者への個別訪問を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定等の周知にあわせ、農地中間管理事業のPRもできた。農業委員を通じて耕作放棄地の解消が進められた。
活動に対する評価	集積目標の達成には至らなかったが農地中間管理事業のイメージを浸透させることができ、機構への集積を進められた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農業者の高齢化や担い手不足が遊休農地や耕作放棄地の増加の原因となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	座談会の開催により農地に関する情報の提供を行う。
活動実績	1月に座談会を開催したが、新規参入者の確保には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	座談会の開催や窓口での相談活動を行ったが、目標の達成は出来なかった。
活動に対する評価	農政部局で新規就農希望者の相談活動を進めており、新規就農に向けて支援を継続する。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	571.8117ha	13.744ha	2.40%
課 題	農業者の高齢化・後継者不足・不在地主の増加により耕作放棄地は年々増加している。新たな発生を未然に防止するための呼びかけと解消を目的とした指導の強化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	-4.2567ha	-212.84%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	16人	7月～8月	9月～11月
		調査方法 荒廃農地調査・農地パトロールとあわせて地域担当ごとに実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月		
活動実績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16人	7月～8月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 47 筆	調査数: 29 筆	調査数: 0 筆
		調査面積: 5.0735ha	調査面積: 2.9323ha	調査面積: 0 ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	以前からの1号遊休農地は解消されたが、新たに1号及び2号遊休農地が発生するなど課題も生まれた。
活動に対する評価	耕作放棄地調査を行ったが遊休農地所有者への指導が十分でないところもあり、調査を反映した指導の徹底が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	561ha	0.0ha
課 題	農地転用許可制度の周知不足及び許可内容と異なる違反転用など制度への理解及び啓発が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の早期発見につながるよう、農地転用許可申請の現地確認の際にあわせて目視を行う。
活動実績	農地転用許可申請の現地確認の際、違反転用の早期発見に努めた。
活動に対する評価	計画どおり実施した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 12件、うち許可 12件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	随時申請書類の確認及び農業委員による現地確認をしている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局より議案ごとに説明をして意見(地区担当委員の意見等)、質問の後に採決により承認を決定している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	12件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開により公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 89件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	随時申請書類の確認及び農業委員による現地確認をしている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局より議案ごとに説明をして意見(地区担当委員の意見等)、質問の後に採決により承認を決定している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開により公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 68件	公表時期 平成 31年 1月
		情報の提供方法:HPに掲載している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3条9件 利用権 149筆	取りまとめ時期 平成 31年 3月
		情報の提供方法:議事録の公開により公表	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	735.3ha
		データ更新:農地法許可、利用権設定、登記済み通知書等を随時入力	
		公表:「農地情報公開システム」への情報提供及び農業委員会窓口での閲覧	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口を設置し閲覧可能な状態にしている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:群馬県農業会議 提出した意見の概要:農地の利用の最適化推進施策に関すること
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している